(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 28日

和歌山県知事

提出者

住 所 大阪府大阪市中央区城見2丁目2-22 マルイトOBPビル9F

氏 名 鹿島道路株式会社 関西支店 取締役専務執行役員支店長 下垣内 勉 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6910-3707

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	鹿島道路株式会社 関西支店
事	業場の所在地	大阪市中央区城見2丁目2-22 マルイトOBPビル9F
計	画 期 間	2022年4月1日 ~ 2023年3月31日
当記	该事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	06 総合工事業
	②事業の規模	4,000,000千円
	③ 従 業 員 数	128人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	・解体工事 がれき類(コンクリート塊) →再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 木くず →再生処理業者に委託してチップ(合材用、燃料用)として再資源化 ・道路建設工事(舗装工事)がれき類(アスファルト・コンクリート塊) →再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化

(日本産業規格 A列4番)

産当						
<u> </u>	(管理体制図)					
	別紙管理体制図のとおり					
産業	L 業廃棄物の排出の抑制に	.関する	事項			
		【前年	三度 (令和3	年度)実績】	
		産業	廃棄物の)種類	管理型混合廃棄物	アスファルト・コンク リート破片
		排	出	量	6. 37 t	3890.66 t
① 現状 (これまでに実施した取給値々の工事の特性を勘案し発生抑制に努めてきた。		勘案し、産業廃棄物処理語	十画を策定し、			
		【目標	<u> </u>			
		産業廃棄物の種類		D 種類	管理型混合廃棄物	アスファルト・コンク リート破片
		排	出	量	10 t	200 t
	②計画	上記産		物処理詞	の取組) 計画策定に際しては、資格 うに指導を強化する。	幾材の納入を含めて
産業	に 業廃棄物の分別に関する	事項				
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くずは分別するとともに、石綿含有産業廃棄物について も、他の廃棄物に混入しないように、確実に分別、保管を実施。				
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別を徹底し、建設混合廃棄物の減量に努める。				

産業	産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
	(管理体制図)					
	別紙管理体制図のとお	氏管理体制図のとおり				
産業	 検察棄物の排出の抑制に	.関する事項				
		【前年度(令和:	3 年度)実績】			
		産業廃棄物の種類	コンクリート破片			
		排 出 量	2045. 06 t	t		
	② 現状	(これまでに実施した取組)				
		個々の工事の特性を勘案し、産業廃棄物処理計画を策定し、 発生抑制に努めてきた。				
		元工が順に分のくさ	7⊂0			
		【目標】	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			
		産業廃棄物の種類	コンクリート破片			
		排出量	200 t	t		
	②計画	(今後実施する予定の取組)				
		上記産業廃棄物処理計画策定に際しては、資機材の納入を含めて 総合的に取り組むように指導を強化する。				
		がい日内がこれが近代よ	プに指导を強化する。			
産業	 廃棄物の分別に関する 	事項				
			廃棄物の種類及び分別に関			
	①現状 がれき類、木くずは分別するとともに、石綿含有産業廃棄物につも、他の廃棄物に混入しないように、確実に分別、保管を実施。					
		し、 四ツ/元米が(〜佐)	ハンないよりに、唯夫にク	Jが、 小日で大心。		
	் இதி. க	(今後分別する予定	の産業廃棄物の種類及び分	分別に関する取組)		
	②計画	分別を徹底し、建設混合廃棄物の減量に努める。				

自	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
		【前年度(年度)	実績】		
		産業廃棄物の種類				
	①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量			t	t
		(これまでに実施し)	た取組)			
		【目標】				
		産業廃棄物の種類				
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量			t	t
		(今後実施する予定の	の取組)			
自员	っ行う産業廃棄物の中間	処理に関する事項				
		【前年度(年度)	実績】		
		産業廃棄物の種類				
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量			t	t
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量			t	t
		(これまでに実施し)	た取組)			
		 【目標】				
		産業廃棄物の種類				
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量			t	t
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量			t	t
		(今後実施する予定)			1	

自	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
		【前年度(年度)	実績】		
		産業廃棄物の種類				
		自ら埋立処分又は				
	 ①現状	海洋投入処分を行った		t	t	
	少先小	産業廃棄物の量	#			
		(これまでに実施した	こ取組)			
		【目標】				
		産業廃棄物の種類				
		自ら埋立処分又は				
	2計画	海洋投入処分を行う		t	t	
		産業廃棄物の量 (今後実施する予定の) 取組)			
		「一段天旭する」たい	ノリス小丘)			
産美	産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
	① 現状	【前年度(令和3 年度)実績】				
		産業廃棄物の種類	管理型	型混合廃棄物	アスファルト・コンク リート破片	
		全処理委託量		6.37 t	3890.66 t	
		優良認定処理業者への 処理委託量		t	t	
		再生利用業者への 処理委託量		6.37 t	3890. 66 t	
	① 現状	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t	
	① 現状	処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への		t	t	
	① 現状	処理委託量 認定熱回収業者以外の				
	① 現状	処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への	·取組)			
	① 現状	処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 (これまでに実施した 委託基準に従って、産	E 業廃棄	t 生物を委託できる美	t	
	① 現状	処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	E 業廃棄	t 生物を委託できる美	t	
	① 現状	処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 (これまでに実施した 委託基準に従って、産	E 業廃棄	t 生物を委託できる美	t	

自	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
	①現状	【前年度(年度) 実績】			
		産業廃棄物の種類				
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t		
		(これまでに実施した	上取組)			
		【目標】				
		産業廃棄物の種類				
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t		
		(今後実施する予定の取組)				
産業	 	<u> </u> 関する事項				
,	3,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1	【前年度(令和3 年度)実績】				
	② 現状					
		産業廃棄物の種類	コンクリート破片			
		全処理委託量	2045. 06 t	t		
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t		
		再生利用業者への 処理委託量	2045.06 t	t		
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t		
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t		
		(これまでに実施した 委託基準に従って、産 書面による契約を実施	産業廃棄物を委託できる業	芝者を選定し、		
		【目標】				
	②計画	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	アスファルト・コンク		

				リート破片
		全処理委託量	10 t	200 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	10 t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	200 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の)取組)	
※	事務処理欄			
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	コンクリート破片	
		全処理委託量	200 t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	②計画	再生利用業者への 処 理 委 託 量	200 t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t

		(今後実施する予定の取組) 可能な限り優良認定業者から選定する。
		再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、 再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。
		委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する
※	事務処理欄	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(1)建設副産物管理体制組織図 【本店】 社長 建設副産物管理担当 代表取締役 ・社長の任命による。 本店建設副産物管理委員会 提出者 (委員)・総務部長・建築部長・工務部長・土木技術部長 ・製品事業部長・機械部長・品質環境マネジメント部長 (担当部署) 安全環境部 【支店】 支店長 - 総括建設副産物管理者 ・社長の任命による 支店建設副産物管理委員会 (委員)・支店長の任命による。 【営業所】(出張所長) 営業所長(出張所長) - 営業所(出張所)建設副産物管理者 ・複数可・支店長の任命による。 現場建設副産物責任者 ・複数可・営業所長(出張所長)の任命による。

(2)管理者・責任者と職務

管理者•責任者	任命者	職務
支店	社長	1.建設副産物管理に関する現場指導、教育
総括建設副産物 2		2.建設副産物管理に関する建設廃棄物処理業者の選定と
管理者		委託契約の締結に関する指導
		3.建設副産物管理に関する営業所計画及び実績集計と
		記録の保存
		4.支店建設副産物管理委員会の運営
営業所(出張所)	支店長	1.建設副産物管理に関する現場指導、教育
建設副産物管理者		2.建設副産物管理に関する建設廃棄物処理業者の選定
		と委託契約の締結及び指導
		3.建設副産物管理に関する工事現場計画及び実績集計と
		記録の保存
建設副産物責任者	営業所長	1.建設副産物管理に関する工事の建設廃棄物処理計画の
	(出張所長)	作成及び実績の確認、記録と報告
		2.建設副産物管理に関する工事の再生資源利用(促進)
		計画の作成及び実績の確認、記録と報告